

令和5年第1回定例会教育行政執行方針

(令和5年3月2日)

令和5年度、教育行政の執行に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

I はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響が依然として大きく、感染拡大の防止と健康安全を最優先にした活動を慎重に進めていただいている学校教育、社会教育関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

さて、近年、社会の変化が加速度を増し、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、学校教育においては、子どもの発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限伸ばすとともに、社会的な資質や能力を育むことが求められています。その際、家庭や地域、専門的な関係機関など、子どもたちの成長・発達に向けて、社会全体で包括的に支援していくことが重要です。

教育委員会といたしましては、壮瞥町教育大綱を踏まえ、「人づくり」が地域社会・国をつくる基本であるとの認識のもと、「変化する社会をたくましく生きる力の育成」と「生きがいを創り出す生涯学習の推進」を基本方針として、全ての教育関係者が役割と責任を自覚し、教育行政を推進してまいる所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

II 学校教育について

全ての子どもたちに、学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となるように、学校関係者が一丸となって教育の充実を図ります。

1 小中一貫教育の推進

令和4年12月に教育委員会が策定しました「壮瞥町小中一貫教育に

係る基本方針」により、小学校から中学校の9年間を見通した目標や教育課程を策定し、その充実を図ります。

外国語及び外国語活動において、中学校教諭の小学校への乗入指導の推進や、本町独自のフィンランド国派遣事業を中心とした外国語及び国際理解教育を小中学校で計画的に取り組み、その充実を図ります。

また、JETプログラムを活用した外国語指導助手を小中高に派遣し、外国語に必要な資質・能力を児童生徒が確実に身につけられるよう取組を進めます。

さらに、総合的な学習の時間では、小中9年間を通した「ふるさと学習」を計画的に進め、中学校3年生で実施する「子ども議会」に向けた学習活動など、探求的な学びを通して、地域の皆様と協働して、児童生徒に持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育成します。

2 確かな学力を育む個別最適な学びと協働的な学びの実現

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。そのため、学校教育活動の全てにおいて、GIGAスクール構想の一人一台端末によるICTの活用を充実させるとともに、学習者用デジタル教科書を小中学校の一部教科で使用するなどの取組を支援します。

また、中学校の英語科において、北海道教育委員会に指導方法工夫改善に係る定数の加配を申請して、生徒の学ぶ意欲が向上する授業改善や指導方法の工夫改善に取り組み、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に努めます。

文部科学省の全国学力・学習状況調査や町財政で実施している標準学力テストCRTなどの調査結果に基づき、検証改善サイクルの確立を図るため、客観的データに基づく課題の明確化と課題の改善に向けた取組を学校全体で推進できる体制を支援してまいります。

体育・健康に関する指導を学校の教育活動全体を通じて適切に行いま

す。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、体育の授業や体育的行事を通じて、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実に努めます。また、スポーツクラブや少年団活動など、地域の教育力と連携して子どもたちの興味関心を高め、体力・運動能力の向上を図ります。

特別な支援が必要な児童生徒には、一人一人のニーズに合った適切な支援を行うため、関係機関との連携、特別支援教育支援員の配置など必要な措置を継続するとともに、経済的困難を抱える家庭に、就学援助を継続してまいります。

3 豊かな心の育成

令和4年12月に改訂された文部科学省の「生徒指導提要」を十分に踏まえ、児童生徒が自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動を推進します。学校において、よりよい人間関係を築き、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越え、ものごとを成し遂げる力、公共の精神の育成など、各教科指導はもちろん、学校教育活動の全体を通して、資質・能力を育む取組を支援します。

昨年11月のいじめの調査で、小学校は、いじめの認知件数が27件ありましたが、適切に指導して概ね解消しております。中学校、高校は認知件数はなく、今後も引き続き早期発見、早期解決、未然防止に取り組みます。いじめについては、①各学校の「いじめ防止基本方針」の具体的展開に向けた見直しと共有を図り、②学校内外の連携を基盤に実効的に機能する学校いじめ対策組織の構築、③事案発生後の困難課題対応的生徒指導から、全ての児童生徒を対象とする発達支持的生徒指導及び課題予防的生徒指導への転換、④いじめを生まない環境づくりと児童生徒がいじめをしない態度や能力を身に付けるような働きかけを行う取組を支援します。

不登校児童生徒は、全国的に増加しており、本町においても複数名お

ります。その支援は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが求められます。不登校の原因・背景が多岐にわたることを踏まえた上で適切にアセスメントを行い、支援の目標や方針を定め、個々の児童生徒に応じて具体的な支援を展開することが重要です。また、北海道教育委員会の各種派遣事業等を活用し、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家や専門機関との連携によるきめ細かい支援体制を構築します。

4 学校安全の推進

学校安全の活動は、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」の各領域を通じて、安全教育、安全管理、組織活動の3つの主要な活動から構成され、令和4年3月に閣議決定された第3次学校安全の推進に関する計画を踏まえ、学校の取組が充実するよう支援します。

各学校の安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築するとともに、「1日防災学校」等の取組を充実させるよう支援し、地域（有珠山等）の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を支援します。

5 教育環境の整備と学校給食

壮瞥中学校建替事業は、壮瞥中学校改築検討委員会議等の審議を経ながら、令和4年度に基本設計、実施設計と進めてまいりました。令和5年度に実施設計を完成し、その後、建築工事を着工、令和6年度に、一部外構工事を除き、概ね新校舎等の整備を完了する予定です。引き続き町長部局と連携して、推進します。

学校給食については、平成30年1月から「だて歴史の杜食育センター」による運用が始まりましたが、引き続き応分の負担を行っていく所存です。

6 地域に貢献する高校づくり

創立75年の伝統を誇る壮瞥高校は、多くの同窓生が町内はもとより、全道、全国で活躍しております。

昨年、10月に実施された第73回日本学校農業クラブ全国大会の農

業鑑定競技会（園芸）に参加した1年生が、優秀賞を受賞しました。12月には、校内での農業クラブ実績発表大会が行われ、醸造用ブドウ栽培への取組や果樹の廃木を活用した地域貢献、壮瞥高校版IPM（総合的病害虫・雑草管理）の確立など、日々の学習における調査・研究について発表し、審査員の皆様から高評価を得ました。

また、コロナ感染拡大防止を図り実施した「朝市」に110名、「収穫祭」には256名、「りんご鉢花販売会」に85名、「めぐみ」は年間6回実施し、延べ164名の多くの皆様にご来校いただきました。生徒が日々の実習等で育てた生産物や加工品を対面で販売し、その場で商品に関する聞き取り調査を実施して改善を図るなど、活動の充実を図りました。今後も地域の期待に応える学校の取組を支援します。

新年度の出願者は、一般選抜の出願者10名、推薦選抜の出願者3名、うち町内は2名となっております。出願者は昨年度から5名の減となりました。今後も引き続き、教育活動の充実を図るとともに、生徒募集活動にも積極的に取り組んでまいります。

令和5年3月の卒業生22名は、生きる根源である「食と農」を学び、勤労観・職業観を育成する教育課程を経て、令和5年1月末現在、20名が進路を内定しました。大学に2名、海外留学1名、専門学校に3名が進学、就職希望者は、町内事業所、4月にオープンする鶴雅リゾートホテル1名、ワカサリゾート1名、町外は、道職員（行政職員B）1名、とうや湖農業協同組合1名など、14名が内定しています。10年連続で進路決定率100%を今年も継続することができるよう支援してまいります。

7 地域とともにある学校づくり

本町は、小中高の全ての学校に学校運営協議会を設置し「地域とともにある学校ーコミュニティ・スクール」の取組を推進してきました。

読書や食育、壮小サポーターなど多くのボランティアの皆さんによる学校への支援が行われています。また、北海道教育委員会の支援を受け、

小学校に地域学校協働活動推進コーディネーターを配置し、保護者、地域、学校が、より一層連携し、子どもたちを育む社会の形成に向け取り組んでまいります。

このように、学校教育と地域社会との連携の中で、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、より力強く取り組んでまいる所存です。

また、「学校における働き方改革壮瞥町アクションプラン」に基づく取組を着実に進めます。これまで壮瞥高校に校務支援システムを導入しておりましたが、新たな校務支援システムを小中学校に配備します。子どもたちが質の高い教育を受け、自らの可能性を最大限に伸ばすために、教職員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務できるよう支援します。

さらに、国が方向性を明示している、「学校の働き方改革と持続可能な部活動の実現」について、スポーツ・文化や経済活動の振興など、地域の活性化を目指し、関係団体と連携して、「部活動の地域移行」について、引き続き検討を進めます。

以上、学校教育について述べました。

Ⅲ 社会教育について

「第8次社会教育中期計画」を踏まえ、子どもたちが夢と希望を持ち続け、壮瞥町を誇りに思う気持ちを涵養するとともに、町民の皆様が持続可能なまちづくりに主体的に取り組み、生きがいへと繋がる活動を支援する社会教育を推進します。

1 生涯学習の推進

本町では、多くの皆様が生涯学習の必要性を感じています。そこで学んだ知識や経験を地域づくりや子どもたちのために活かす活動を推進することが大切です。生涯学習で学んだ成果を生かした社会参画の促進を図ります。

高齢者大学として平成元年に開設された「山美湖大学」は、引き続き

各種講座を開講し、マイプラン講座も継続して実施します。さらに、女性団体連絡協議会や青年会、子ども会育成連絡協議会、PTA連合会などの主体的な活動やリーダー養成を支援してまいります。

子どもたちの成長に欠かせない、良質な体験活動として、郷土史講座や、夜空を見る集い、芸術鑑賞会、日本の伝統文化を体験する活動などを継続して実施し、豊かな心を育ててまいります。また、保護者が、家庭教育の大切さについて理解を深め、支援する取組を関係団体と連携して引き続き充実させてまいります。

2 文化芸術活動

文化芸術の振興については、地域交流センターを拠点とした活動、文化祭や鑑賞事業、鑑賞ツアーを継続実施するとともに、文化団体の活動を支援してまいります。

紫明苑や郷土史料を活かした伝承活動を推進するとともに、適切な管理に努めてまいります。また、文化財審議会や関係団体と連携して、壮瞥町無形文化財の仲洞爺獅子舞、久保内獅子舞などの伝統芸能活動を支援してまいります。

3 読書活動の推進

「壮瞥町子ども読書推進計画」に基づき、読書への興味と関心を高めるため、図書の購入、適切な管理を行うとともに、親子で読書に親しむ環境づくりを推進してまいります。

これらの活動は、山美湖運営ボランティアや読み聞かせの会、図書ボランティアの皆様の主体的な活動により実践されています。今後も団体の皆様と協働して、読書活動が盛んな町を目指して、取組を推進します。

4 フィンランド研修

中学生フィンランド国派遣事業を「本町の英語教育の中核事業」と位置づけております。コロナ禍で3年間中止としましたが、本研修を経験

した生徒は、英語力の向上や国際理解についての考えを深めるなど、生徒の成長に大いに寄与していると評価しており、今後も事業の充実を図ります。令和3年度の3年生については、道東への代替研修を実施しました。令和4年度の3年生は、代替研修を8月に実施の予定でしたが、直前に感染者数の急激な増加により延期としました。その後、生徒、保護者からの意向を調査するなどして時期や内容を検討しましたが、コロナ禍の影響もあり中止としました。当該の3年生は、この3月に中学校を卒業しますので、生徒、保護者の意向を確認しながら、令和5年度に何らかの形で本研修事業に参加できるよう配慮していく所存であります。

5 スポーツを核とした人づくり

コロナ禍により、活動が制限されることが多くありましたが、スポーツ庁の「スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業」を活用し、様々な事業を展開し、成果を上げることができました。引き続きスポーツ庁の補助事業や有利な財源を活用して、事業の多角的な展開を進めます。

新年度においても、第2期壮瞥町スポーツ推進計画に基づき、スポーツで明るく元気に持続するまちづくりを推進してまいります。

IV むすび

以上、令和5年度の教育行政に関する主要な方針と施策を申し上げます。

教育委員会といたしましては、本町の学校教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現のため、関係機関・団体と連携して、施策と事業を推進してまいります。

町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力をいただき、力を合わせて教育行政を執行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。